

# Report

市議会議員  
小高ひろゆき  
(自由民主党川越市議団所属)



2023.第31号

URL <http://www13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

## 12月定例議会報告に寄せて 川越市議会議員 小高 浩行

新年が明け、厳しい寒さの季節となりました。変異株の出現で長引く新型コロナウイルス禍ですが、皆様には感染症予防と併せて徐々に通常の生活に戻れるよう願っています。私も保健福祉常任委員会の委員長として、市政をチェックして参ります。

12月定例会では、新型コロナウイルス感染症の医療体制強化や原油高など物価高騰への福祉施設支援や子育て応援給付金、妊娠出産と継続的な子育て応援事業、送迎車両や保育上の安全対策事業などの補正予算8件、条例制定2件、条例一部改正7件、指定管理者の指定1件、道路線の認定・廃止3件、同意1件、請願1件、意見書1件の審議を行いました。また、第3次川越市教育振興基本計画と諸課題について及び農業水利施設の機能保全について一般質問しました。

概略を掲載しましたので、ご一読いただければ幸いです。これからも議会内容をできるだけわかりやすくお伝えして参りますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

## 12月定例議会報告

議案はすべて原案可決されました。

### 議案第73号 川越市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、①市の保有個人情報の開示請求の手数料を無料とし、交付する公文書の写しの作成等の費用負担を求める。②個人情報の適正な取り扱いを確保するため、川越市情報公開・個人情報保護審議会に諮問できるようにするために制定する。

### 議案第74号 川越市情報公開条例の一部改正

情報公開の非開示理由等を見直すため、①個人情報の保護に関する法律に規定する個人情報の不開示事由に準じる。②情報公開制度の重要事項を川越市情報公開・個人情報保護審議会に諮問できるようにする。③

情報公開請求に係る公開決定等に対する審査請求があった場合、川越市行政不服審査会に諮問しなければならないことにするものです。

### 議案第75号 川越市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定

情報公開及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用のため、審議会の組織、委員の任期その他運営に関する事項を規定するために制定する。

### 議案第76号 川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

①一般職の職員の一部に係る給与月額を引き上げるとともに、勤勉手当の年間支給月数を1.9から2.0ヶ月（再任用職員は0.9から0.95ヶ月分）にする。②一般職の特定任期付職員の一部の給与月額を引き上げるとともに、期末手当の年間支給月数を3.25から3.3月分に。③会計年度任用職員の一部に係

る給与月額を引き上げるようにする。

#### 議案第77号 特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例等の一部改正

特別職の職員で常勤の者等の期末手当の年間支給月数を0.1月分増額するために、①特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例、②川越市上下水道事業管理者の給与等に関する条例、③川越市特別職の秘書の職の指定及び給与等に関する条例、④川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例、⑤議会の議員の議員報酬等に関する条例を改正する。

#### 議案第78号 川越市職員退職手当条例等の一部改正

国家公務員退職手当法の適用を受ける非常勤職員要件の見直しに準じ、①退職手当を支給する非常勤職員の要件のうち、1月に勤務しなければならない日数を緩和する。②技能労務職員及び企業職員で退職手当を支給するフルタイム会計年度任用職員の要件のうち、1月に勤務しなければならない日数を緩和する。

#### 議案第79号 川越市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の課税額を見直し、基礎課税限度額を63万円から65万円とし、介護納付金課税限度額を19万円から20万円とし、被保険者均等割額を24,700円から27,500円とし、後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額を8,400円から9,400円とし、介護納付金保険金課税額の被保険者均等割額を11,300円から12,300円に引き上げるとともに、被保険者等均等割額について総所得金額等の合算額が一定の額を超えない世帯及び未就学児の属する世帯に対する減額措置を拡充する。

#### 議案第80号 川越市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正

法律施行規則の改正に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定等の申請に対する審査に係る手数料の額の算定方法について、認定申請の単位に関する規定を改める。

#### 議案第81号 川越市議会議員又は川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使

#### 用等の公営に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の改正に鑑み、選挙運動用自動車の使用等の公営に関する次の公費負担額を改正する。①選挙運動用自動車の1日当たりの借入費用及び燃料費、②選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価の限度額、③選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価の限度額。

#### 議案第82号 川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定

特定非営利活動法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会による指定管理を5年間継続する。

#### 議案第83号 川越市道路線の認定（付替え）

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建築による道路敷地の付替えに伴い、市道3170号線ほか1路線の起終点に変更が生じたため新たに認定する。

#### 議案第84号 川越市道路線の廃止（付替え）

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建築による道路敷地の付替えに伴い、市道3170号線ほか1路線の起終点に変更が生じたため旧路線を廃止する。

#### 議案第85号 川越市道路線の認定（開発行為）

開発行為により新設された道路（大仙波地内ほか3路線）を認定する。

#### 議案第86号 令和4年度川越市一般会計補正予算（第8号）

子ども応援給付金のための経費5億8,378万6千円の増額補正を行い、予算総額を1,265億3,002万3千円とする。また、533万円の繰越明許費を設定する。

#### 議案第87号 令和4年度川越市一般会計補正予算（第9号）

新型コロナウイルス感染症対策関連、原油価格・物価高騰対応、市内事業者からの寄付金活用、給与改定などの経費9億2,644万3千円の増額補正を行い、予算総額を1,274億5,646万6千円とする。また、2億8,511万3千円の繰越明許費を設定する。

#### 議案第88号 令和4年度川越市国民健康

**保険事業特別会計補正予算(第1号)**

給与改定による人件費78万円、令和3年度保険給付費等交付金等の確定償還金の追加9,298万5千円を増額し、予算総額338億8,776万5千円とする。

**議案第89号 令和4年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算(第1号)**

給与改定による人件費27万9千円を増額し、予算総額7,877万9千円とする。

**議案第90号 令和4年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)**

給与改定による人件費15万6千円を増額し、予算総額2億2,495万6千円とする。

**議案第91号 令和4年度川越市水道事業会計補正予算(第2号)**

収益的収入は給与改定による他会計負担金7万7千円、補正に伴う消費税及び地方消費税還付金▲199万1千円、収益的支出は給与改定による人件費7万6千円、資本的収入は工事負担金の追加5,387万4千円、資本的支出は材料費高騰による工事費2,628万円、また、令和4~5年度の債務負担行為として、重要施設配水管耐震化その他工事(藤間)9,567万8千円、重要施設配水管耐震化工事(萱沼他)4,363万7千円、排水補助管改良工事(今成4丁目)1億896万6千円、配水管

改良工事(霞ヶ関東1丁目)1億236万6千円、配水管改良工事(的場)8,803万3千円、配水管改良工事(日東町)8,668万円、配水管改良工事(砂)8,614万1千円、配水管改良工事(今成1丁目他)7,526万2千円、配水補助管改良その他工事(下赤坂)6,849万7千円を追加する。

**議案第92号 令和4年度川越市公共下水道事業会計補正予算(第2号)**

収益的収入は給与改定による雨水処理負担金7万9千円、収益的支出は給与改定による人件費25万4千円、消費税及び地方消費税1千円、また、令和4~5年度の債務負担行為として、下水道工事に伴う舗装復旧工事(石原町2丁目他)2,136万8千円、下水道工事に伴う舗装復旧工事(笠幡その)1,886万5千円、下水道工事に伴う舗装復旧工事(砂久保他)1,386万円を追加する。

**議案第93号 裁判上の和解**

平成30年6月29日締結の旧川越織物市場整備工事請負契約について、契約相手の(株)芹沢建設の債務不履行を理由として契約解除したことに伴い、本市が違約金等の支払いを求めた裁判で、東京高等裁判所により和解する。①和解金1,600万円の支払いを受ける。②訴訟費用は各自の負担とする。

**市 政 報 告****川越線南古谷駅の自由通路設置及び橋上化等の取組状況**

南北駅前広場、都市計画道路南古谷伊佐沼線整備のため平成30年度から国の補助金(都市構造再編集中支援事業)を活用し推進している。令和3年7月JR東日本と「自由通路等整備に係る基本設計協定」を7,300万円で締結し、令和4年12月末を終期に基本設計を実施した。(鉄骨造2階建て・イメージ図のとおり)



外観イメージバス(南口)



橋上自由通路のイメージバス

### 議案第94号 令和4年度川越市一般会計 補正予算(第10号)

出産子育て応援事業及び子どもの安心・安全対策支援事業のための経費5億9,379万2千円の増額補正を行い、予算総額を1,280億5,025万8千円とする。また、増額分全額の繰越明許費を設定する。

### 同意第4号 教育委員会委員の任命の同意

梶川牧子氏の任期満了により飯島希氏を任命することに同意する。

**請願第2号** 「1日も早く少人数学級を実現することを求める意見書」の提出を求める請願書

**意見書第3号** 1日も早く少人数学級を実現することを求める意見書

- ・1日も早く小学校全学年での35人学級を完了させること
- ・中学校以上でも少人数学級を実施するよう法律を改正すること
- ・国の責任で少人数学級をさらに拡充することを求める意見書を国に提出する。

## 一般質問報告

「第三次川越市教育振興基本計画と諸課題について」及び

「農業水利施設の機能保全について」の2項目を一般質問しましたので、概要を報告します。

### 1 第三次川越市教育振興基本計画と諸課題について

新型コロナウイルス感染症の影響やGIGAスクール構想による学習者用コンピュータの配布効果並びに教職員の皆さんの働き方改革がクローズアップされている現状や幼稚園・小中学校・市立高等学校の校種間連携など質問しました。



一般質問登壇風景

**Q：新型コロナウイルス感染症の行動制限などでマスクの着用と学校行事や外遊びの制限などがあり、子ども達の体力や学力がどうなっているのか、不安に思う保護者もいる。体力テストの結果などから児童・生徒の体力の現状は**

A：令和3年度新体力テストの結果、総合評価5段階のうち上位3段階の児童生徒数の割合は、小学校72.8%、中学校79.6%となり、小中学校ともに全国平均を上回っているものの、埼玉県平均よりはともに下回っている状況です。また、令和元年度との比較では、向上傾向にある種目として、握力、長座体前屈が挙げられ、シャトルランや持久走が低下している。今後、指導計画等を見直し、授業の改善や運動の機会を適切に位置づけるなど、体力向上につながる取組を継続する。

**Q：体力向上のための具体的な取組は**

A：各学校では川越市教育振興基本計画に基づき体育の授業以外でも運動の機会と量を確保することで、進んで運動に親しみ基礎的な体力をつけることができるようにしている。また、オリンピック教室や企業等の出前授業でプロの技に直接接触れることで運動する意欲を高めるよう取り組んでいる。加えて、校長、教諭等で構成する児童生徒体力向上推進委員会で体力の向上を目指した授業実践や小中学校間で共通した取組について研究し、その成果の周知に取り組んでいる。

**Q：児童・生徒の学力の現状は**

A：今年度の小学校6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査において、平均正答率は全国平均と同等となっており、埼玉県の平均正答率が全国を上回っていることから県との比較でやや下回っている。また、小学校4年生から中学3年生を対象と

した埼玉県学力・学習状況調査の結果で、学力を伸ばした児童生徒の割合において埼玉県の平均を上回っており、多くの児童生徒が学力を伸ばしている。調査結果の分析から「知識・技能のより一層の定着」「根拠や理由を説明、表現する力」「学んだ知識・技能を活用する力」の更なる育成が必要である。

**Q：学力向上のための具体的な取組は**

A：学力の向上には特に教員の授業力の向上が重要である。そのため、主体的・対話的で深い学びの観点から授業改善を推進する「川越市小・中学校学力向上プラン」を策定し、本市の教員が身に付けていくべき授業スタイル「川越授業スタンダード」の活用・定着を目指し、学校指導訪問や研修会を通して子どもたちが主体的に考える時間・考える場面のある授業、学びと成長を振り返る時間のある授業に取り組んでいる。また、学力調査結果の分析から市全体の現状と課題を各小・中学校と共有し、各校における学力向上の課題を明確にしてより具体的な授業改善に取り組んでいる。

**Q：不登校児童生徒数の推移は**

A：病気や経済的な理由による者を除き、年度間に連続して30日以上欠席した児童生徒数は、小学校が令和元年度142名、2年度154名、3年度208名、中学校が令和元年度305名、2年度320名、3年度423名と増加傾向にある。

**Q：不登校児童・生徒のための具体的な支援について**

A：教育相談の充実を目的とし必要なときに活用できる臨床心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家を配置している。また、学校、家庭、関係機関等が一体となった不登校支援を行うため、全市立中学校に設置しているさわやか相談室を中心として校区の小学校と連携を図っている。加えて個に応じた学びの実践や家庭以外の居場所づくりとして、教育センター第1分室に小・中学生、第2分室に小学生を対象とした教育支援室を開室している。また、令和4年度から小中1校のモデル校を指定し、教室に入ることができない児童生徒が学校で学習できるように校内学習室を開設している。

**Q：教職員の長時間労働是正など労働環境****の改革が求められている中で、教職員の超過勤務の現状は**

A：令和3年度の在校時間記録システムでは、教職員の超過勤務時間は減少傾向にあるが、月45時間または年間360時間を超えた教職員の割合は、8割弱である。

**Q：教職員の働き方改革のために実施している負担軽減策は**

A：令和2年度から成績処理や指導要録等の事務処理に係る負担軽減のため「統合型校務支援システム」を導入した。また、令和4年4月から教員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する「スクール・サポート・スタッフ」を配置した。更に9月から勤務時間外の電話対応に係る教職員の負担軽減のため「勤務時間外の電話受付時刻の設定」を開始した。

**Q：部活動の地域移行において総合型地域スポーツクラブとの連携についての考え方は**

A：現在、部活動の地域移行に向け学校と庁内関係課等による検討委員会を設置し、段階的な体制の整備について協議を始めた。指導者の確保が大きな課題の1つであり、総合型地域スポーツクラブを含めた地域のスポーツ団体と適切に連携できるように庁内関係課と協力して進める。

**Q：児童生徒一人1台の学習者用コンピュータが配布され、スマートフォンの普及も低年齢化が進んでいる。学習用コンピュータを含むネットパトロールの件数は**

A：令和4年10月末現在、SNS等インターネット上で公開されている市立学校の児童生徒に関わる内容のもので、ネットパトロールで発見したトラブルにつながる恐れのあるものとして報告された件数は、3段階に分類したリスクレベルのうち、リスクレベルの高い「直ちに警察への通報が必要とされるもの」や「自傷行為等の健康を脅かす情報の掲載等」は0件、リスクレベル中程度の「誹謗中傷・具体的な個人情報の掲載等」は4件、リスクレベルの低い「不良行為、個人情報の掲載等」は55件の全59件である。また、学習者用アカウントに関連付けられたデータについては、リスクレベルの高い「いじめに繋がる恐れがある記載」が302件、リスクレベルの低い「学習に関連がなく、不適切な記載」が11件の全

313件あった。

**Q：インターネット上の様々な危険から児童・生徒を守るための取組は**

A：学校において児童生徒が人権や肖像権などを尊重するとともに情報化社会での行動に責任を持つことや犯罪に巻き込まれないために情報を正しく安全に利用すること、また、情報機器の使用による健康との関わりを理解することやネットいじめを防止することも含めた情報モラル教育に取り組んでいる。また、警察や通信会社等から講師を招いて、ネットトラブル防止のための講習会を開催するほか、保護者会等の機会に保護者への協力依頼や啓発を行っている。

**Q：学習指導要領の改訂により英語学習が小学校高学年まで降りてきたことや小学校高学年に教科担任制が導入されるなど、小学校が中学校と類似した形態になりつつあり、校種間の連携の重要性が増している。校種間連携の進捗状況は**

A：現在、小・中学校共通の目指すべき児童生徒像の設定や学習面及び生活面における共通ルールの確立、小・中学校の教員がともに授業を実施する協働授業など、連携を更に推進し児童生徒の学力向上や豊かな心の育成に向けて、特に教育課程において連携を進めている。

**Q：小中一貫校のメリットはどのようなものか**

A：小・中学校で共通の「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定し、9年間を見通したカリキュラムを編成することで、それに基づく系統的な教育を実施することができる。これにより小学校から中学校への学びを継続することができ、学力向上につながるかと考える。また、中学校進学後、学習環境や人間関係の変化により子ども達の心理的不安が高まる、いわゆる「中1ギャップ」の解消が図られ、不登校児童の減少にもつながると考える。

**Q：少子化に対応するための小中学校の適正配置計画と小中一貫校の設置の考えは**

A：将来人口推計の基づく学齢者数に応じて、各地区における児童生徒数に必要な小中学校の配置を検討している。小中一貫校の設置は小・中学校の適正配置を検討する中で施設の更新時期や教育的効果等を含めて研究したい。

**Q：子どもの学力向上のためには、学校・家庭・地域が連携していく必要があると考えるが、教育長の見解を伺いたい**

A：家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣づくり、自己肯定感や自立心の育成など、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担っており、学力を伸ばすために欠かすことのできない基盤である。学校・家庭・地域が連携・協力し、人と人とのネットワークの構築を図りながら地域ぐるみで子ども達を育てる取組の充実は、今後、ますます必要不可欠であるとする。子ども達が地域社会で日常を安全に安心して過ごすこと、地域住民等の参画を得て多様な体験や活動に取り組むことは、幅広い学びの中で自らの資質と能力を高める大きな力となる。そこで市内小・中学校が「地域とともにある学校づくり」を進め、家庭・地域の力を連携・協働させる中核となるように、令和5年度からコミュニティスクールを全校で実施する。また、今年度から取り組む「川越市ふるさと学習」では、学校、家庭、地域が協働することで、川越市への愛着や誇りを育みながら社会に貢献し活躍できる児童生徒の育成を目指しており、地域の中でふるさとを探究的に学ぶことを通して身に付けた力は、確かな学力の向上に繋がっていくと考える。次代を担う子ども達が変化の激しく予測困難な社会の中においても、たくましく未来を切り拓き、より良い社会を築いていくため学校・家庭・地域の力を結集し、子ども達の「生きる力」となる確かな学力を育成していきたい。



山田中学校大規模改修工事が終了し、きれいになりました

## 要望

体力向上のための具体的な取組や学力向上の具体的な取組について、いずれもデータ分析に基づく対応の重要性や教員の授業力向上の重要性を理解しました。言うまでもなく子どもの体力向上は学校教育だけではなく、保育所との連携や身近に子どもたちが遊べる公園の整備や週末のスポーツクラブ活動など市の施策と関連した対応も必要です。同様に学力向上にも乳幼児期の子育て環境から始まり、生活困窮世帯の学習支援あるいはひとり親世帯の学習支援、更に図書館や公民館の整備充実など様々な市の施策と関連した対応が必要と考えます。将来、本市を担う人材をどのように育成するのか。子どもの体力向上や学力向上は、教育委員会のみならず体系的に総合計画などで所管を超えて横断的に、「オール川越市」で対応するべきと私は考える。また、小中一貫校をモデル的に設置して効果を実証する段階にきていると思う。ネットいじめや中一ギャップの解消が不登校児童生徒の減少につながるものと考えます。継続的な取組をお願いしたい。更に市立高校に中等部を設けて、私立学校に負けないような教育を安価に公立学校で試みることも、生徒の選択肢を広げ、目標を高く設定して学力を向上させる手段になるものと考えます。ご検討をお願いしたい。

## 2 農業水利施設の機能保全について

農地や農地を潤す水利施設や水路の重要性は、田んぼダムといわれるような貯水機能面での防災・減災上の重要性や農地周辺の生物多様性など環境保全の面での重要性等を過去の一般質問で指摘しました。今回は農業水利施設の機能をどう保全したらよいのかという視点で質問しました。



**Q：農業水利施設について、老朽化が進む中、施設の機能保全に係る国及び県の考え方はどうか**

A：土地改良施設は食料生産を支える重要なインフラ施設であるだけでなく、地域の防災・減災といった公益的な役割も果たしていることから、効率的な補修・更新に取組み将来に渡り安定的に機能を発揮させていくため、農林水産省では「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成26年に策定、令和3年に改定しており、インフラの維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向性を示した。これを踏まえ県では受益面積100ha以上の基幹水利施設などを対象として「埼玉県インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成29年に策定、令和3年に改定している。この計画では施設ごとに原則、施設管理者が長寿命化計画として「個別施設計画」を策定することとなっている。

**Q：国・県の考え方を踏まえた市内農業水利施設に係る対応状況は**

A：受益面積100ha以上の基幹水利施設について、市が管理する1施設、荒川右岸用排水土地改良区が管理する11施設、名細第1土地改良区が管理する2施設、寺山堰水利組合が管理する2施設があり、個別施設計画が策定されている。

**Q：個別施設計画の内容はどうか**

A：具体的には「施設現況」として造成の時期に加え、構造、規格及び規模などを、「機能診断調査」として現地調査結果などを、「機能診断評価」として劣化の要因や健全度の評価結果などを、「保全対策の方針」や「機能保全対策」として施設の補修や補強の実施時期、対策工法、対策費用、監視計画などを記載している。

**Q：土地改良区や水利組合など地域で管理する水利施設について、機能保全をしていくために、どのような取組が考えられるか**

A：受益面積100ha以上の基幹水利施設については、既に策定している個別施設計画の随時、計画の更新を支援していく。また、基幹水利施設以外にも市内には地域で管理する水利施設がある。営農環境の維持には小規模な水利施設も重要なインフラであることから、まずは市内の水利施設の現況等の把握に努め、将来に渡って継続的に施設を利用できるよう先進事例の情報収集及び調査研究など検討したい。

**Q：土地改良区や水利組合など地域で管理する水利施設において、大規模な修繕や更新で費用がかさむ場合の市の支援は**

A：本市では土地改良区や水利組合に対して「川越市土地改良事業補助規則」に基づ

き、かんがい排水や機械揚水などの施設の新設や改修などの事業費の一部を補助しており、修繕に係る費用の負担軽減にも繋がっている。また、河川管理者から河川占用許可を受けて設置している農業水利施設の修繕については、施設を管理する地元水利組合が対応することが基本となっていますが、市では必要に応じて修繕方法等に関する技術的な支援を行っている。また、一般的に河川改修等に伴い農業水利施設を移設する場合などについては、河川管理者において機能補償による更新などを行っていることから、本市が管理する河川に設置されている農業水利施設についても適切に対応していきたい。

## 一般会計補正予算の概要

### I. 補正予算（第8号 5億8,378万6千円）

#### 1. 子ども応援給付金（5億8,378万6千円）

- (1) 物価高騰による子育て世帯の経済的な負担軽減のため、18歳までの子どもを養育する方に給付金を支給（4億7,573万7千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億804万9千円・市の一般財源）

0歳児（令和4年4月2日～5年4月1日生まれ）……………1人当たり2万円  
1歳から18歳（平成16年4月2日～令和4年4月1日生まれ）…1人当たり1万円

(対象者)

- ・令和4年10月1日時点で平成16年4月2日以降に生まれた子どもを養育する者（児童手当受給世帯に支給）（高校生のみ世帯、公務員世帯等は確認書方式）
- ・令和4年10月2日から令和5年4月1日までに出生や転入等で対象となる子どもを養育する者（申請書の提出が必要）

### II. 補正予算（第9号 9億2,644万3千円）

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対策関連（1億3,655万5千円）

- (1) 医療提供体制の整備として、年末年始等の診療・検査体制の強化（2,900万円）及び川越市医師会夜間休日診療所への事業継続支援（3,200万円）を実施（6,100万円・全額市の一般財源）
- (2) 保健所体制の整備として、検査備品の購入（805万円）、オンライン会議対応備品等の購入（115万円）、患者対応備品等の購入（80万円）を実施（1,000万円・全額個人からの寄付金）
- (3) 感染拡大防止対策として、コンビニ交付システムの拡充（課税・非課税・所得証明・納税証明・戸籍証明・住民票記載事項証明書等）の実施（6,555万5千円・全額市の一般財源）



## 2. 原油価格・物価高騰対応(3億6,737万7千円)

- (1) 福祉施設等の運営継続支援として、障害者施設等、高齢者施設等、認可外保育施設、民間保育所等、障害者通所施設、母子生活支援施設などに運営継続支援金を交付(1億830万5千円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)
- (2) 市の施設における光熱水費等の増額(1億8,150万7千円・全額市の一般財源)
- (3) 市施設における光熱水費等の増に伴う指定管理料の増額(7,317万6千円・全額市の一般財源)
- (4) 防犯灯電気料補助金(補助率1/2)の増額(438万9千円・全額市の一般財源)

## 3. 市内事業者からの寄付金活用(1億円・全額寄付金)

保健・医療分野をはじめとして環境に資する事業に活用し、公用電気自動車6台の購入等(2,279万5千円)、電気自動車充電ステーション3カ所の設置(3,700万円)、高規格救急車の購入に係る消防組合への補助金(4,020万5千円)を実施

## 4. 給与改定(5,260万7千円・全額市の一般財源)

職員人件費等の増額(他会計への繰出しを含む)

## 5. その他

- ①ふるさと納税寄付の増に伴う業務委託料等の増額…………… 6,818万円
- ②介護給付・訓練等給付費の増額…………… 7,101万9千円
- ③準用河川久保川改修工事に伴う補償金の増額(繰越明許費設定) 5,387万4千円
- ④小学校の学級数増に伴う教室整備(繰越明許費設定)…………… 2,714万8千円
- ⑤中学校の学級数増に伴う教室整備(繰越明許費設定)…………… 1,460万4千円  
(山田中の普通学級及び特別支援学級増を含む)
- ⑥修学旅行費など中学校就学援助費の増額…………… 1,759万円
- ⑦(令和4~5年度、債務負担行為設定)市道0028号線舗装工事整備 限度額4,000万円
- ⑧(令和4~8年度、債務負担行為設定)文化創造インキュベーション施設  
(旧川越織物市場)運営支援業務委託…………… 限度額1億2,000万円
- ⑨(令和4~9年度、債務負担行為設定)  
川越市北部地域ふれあいセンターの管理に要する経費  
…………… 限度額は協定に基づき決定した指定管理費

## Ⅲ. 補正予算(第10号 5億9,379万2千円)

### 1. 出産・子育て応援事業(4億8,303万2千円・繰越明許費設定)

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を拡充し、経済的支援を一体として実施する。

- (1) 伴走型相談支援(2,976万7千円、財源 国2/3・県1/6・市1/6)

妊娠届出後にすべての妊婦に面談、妊娠8カ月頃にアンケートを実施し希望者に面談、出生後に新生児訪問や乳児家庭全戸訪問を実施するなど令和5年2月開始予定。

## (2) 経済的支援（3億7,966万5千円、財源 国2/3・県1/6・市1/6）

令和4年4月以降に妊娠・出産した者に対し、妊娠届出後・出生届出後にそれぞれ5万円、計10万円を現金給付。

## (3) システム構築等導入経費（7,360万円、財源 国10/10）

経済的支援を行うためのシステム開発等を実施。

## 2. 子どもの安心・安全対策支援事業（1億1,076万円・繰越明許費設定）

「子どもの安心・安全対策支援パッケージ」に基づき、保育所等の送迎車両への安全装置、登園管理システム、子ども見守りタグの導入支援を実施する。

## (1) 送迎時の事故防止対策（3,258万円、財源 国10/10）

園児等の送迎を目的とした車両を有する保育所等運営者に対し、置き去り防止を支援する安全装置を設置するための費用を補助する。補助基準額は車両1台当たり18万円で補助率10/10で事業者負担なしの予定。

## (2) ICT化等の推進（6,122万円）

園児等の登降園の状況など保護者からの連絡を容易にするとともに職員間の情報共有を支援するシステム等、業務のICT化の導入費を一部補助する。

①保育に関する計画・記録（財源 国1/2・市1/4・事業者1/4）

②園児の登園・降園の管理（財源 国3/5・市1/5・事業者1/5）

③保護者との連絡財源（国1/2・市1/4・事業者1/4）

ただし、認可外保育施設は②のみ対象

補助基準額（事業者負担含む）は1機能の場合20万円（端末購入は70万円）、2機能の場合40万円（端末購入は90万円）、3機能の場合60万円（端末購入は100万円）

## (3) 子どもの見守りタグ導入支援（1,696万円）

GPS等を活用した子どもの見守りサービスの導入費の一部を補助（財源 国・3/5・市1/5・事業者1/5）する。補助基準額は（事業者負担含む）は1施設当たり20万円以内

### 3歳児健康診査で視覚検査（屈折検査）が実現しました

#### 話題

平成30年12月議会で私が一般質問した「3歳児健康診査における屈折検査」が令和5年1月から始まることになりました。視力の異常の早期発見で治療など早期改善が見込まれます。



この市政報告の郵送を希望される方は、  
電話（FAX 共通）049-224-7356 小高宅までご住所などをご連絡ください。  
また、お知り合いの方をご紹介いただきますようお願い申し上げます。

